

第14回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和6年1月30日(火) 午後2時～3時25分
- 2.開催場所 生涯学園都市会館(まなび学園) 2階 第1中ホール
- 3.出席者 委員出席者16名 熊谷恵委員、小国朋身委員、山下牧子委員、中村萬敬委員、
阿部賢治委員、佐藤貴哉委員、佐々木史昭委員、前野祐子委員、
福盛田弘委員、林博文委員、佐藤敦士委員、佐藤恒委員、千田一栄委員、
鈴木秀宜委員、平澤広委員、市川清志委員
欠席委員4名 堀合範子委員、佐藤大介委員、菊池桂委員、高橋美香委員
専門家1名 富士大学 早川光彦教授
検討会議として意見を求めた者
2名 イーハートープ図書館をつくる会、HANAMAKI Book Marks
事務局5名 新花巻図書館計画室 梅原室長、高橋次長、菊池主任主査、
高橋主任主査、多田主査、幅下主査、小田島主任
- 4.報道機関 1社 岩手日報社
- 5.傍聴者 7名
- 6.会議内容

事務局(高橋次長)

委員の皆様おそろいですので、ただいまから、第14回新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を開会いたします。

会議をはじめに、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料は、資料1として「新花巻図書館の開館時間・職員配置案」、資料2-1として「新花巻図書館の蔵書に関する検討案」、資料2-2として「蔵書に関する基本計画試案への掲載案」となります。

その他、委員の皆様には参考資料として「意見聴取に関する団体概要シート」2団体分と現在まで計画室にいただいております意見をまとめた資料を配布しておりますので、ご確認ください。

また、今回の会議の中で先に配布していた新花巻図書館整備基本計画試案のバージョン2を使う場面がございますが、お持ちでない場合は事務局まで伝えていただければ、準備をしておりますので言っていただければと思います。

また、まると市民会議からの資料も配布させていただきます。

最後になりますが、今回の会議につきましては議事録を作成し公開しておりますので、ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。

では開会にあたり、今回の座長であります市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

座長

こんにちは。本日はご出席を賜りまして本当にありがとうございます。年度末も近づいております、お忙しい中のご出席、感謝申し上げます。

前回の試案検討会議において、建設場所の候補地につきましては、現段階で2ヶ所に絞られてきているという考えから、具体的にその候補地2ヶ所に建設した場合の事業費、あるいはどのような配置、どのような建物になるかということについて調査をしたいということでご意見を賜りまして、皆さんからご了承いただいたうえで市議会に予算を提案したところでありまして、議会においては賛成多数ということで承認いただき、今年になりまして、後ほどご説明いたしますけれども、契約をいたしました。それでこれから調査をしていきたいというような状況になっております。

一方で、場所以外の試案に掲載すべき内容につきましても、これまで皆さんのご意見をいただきてきたところでありますけれども、懸案とされておりました開館時間、そして蔵書数などにつきましても、これまで事務局で検討してきた案について、今回提示させていただきご意見を賜りたいと考えているものでございますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋次長）

それでは議事に入る前に事務局より2点ほど確認と報告事項がございます。梅原室長より内容について説明させていただきます。

事務局（梅原室長）

はい、すみませんが座ったままでご説明させていただきます。

前回の第13回の試案検討会議において、新図書館整備に関し、市内で団体を設立し活動を行われている団体から、検討会議の場で意見を述べさせていただけないかとのお話をいただいていると報告させていただき、ご意見をいただいております。

当初は人数を増員するとすれば条例改正が必要であり、追加まで時間がかかるとご説明をしておりましたが、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議設置要綱第6条第3項に「検討会議は、必要があると認めるときは、委員以外から計画試案に関して意見を求めることができる。」と定められていることから、本条項に基づき意見を聞くこととして、これから団体概要を説明する2団体を指定してよろしいか、伺いたいと思います。

期間としては、今後、試案がまとまるまで出席していただき、ご意見をいただきたいと考えております。

事務局（高橋次長）

今の梅原室長の報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか？

では、よろしければ梅原室長より意見聴取先として検討している 2 団体について説明させていただければと思います。

事務局（梅原室長）

それでは、今回ご意見をいただく団体がどのような団体か、ご説明いたします。事前に各団体からいただきました概要をそのままお読みする形でご説明したいと思います。

最初に、イーハトーブ図書館をつくる会、代表者は瀧成子さんです。設立年月日は、2023 年 1 月 21 日、イーハトーブ図書館をつくるシンポジウムのとき、構成人数は 3 人。

主な活動内容としましては、2023 年 1 月 21 日にイーハトーブをつくる会シンポジウムを開催、参加人数 40 人。

2023 年 2 月 13 日、イーハトーブ図書館をつくる会設立趣意書を市長へ提出しました。

2023 年 4 月 15 日、「花巻らしい図書館とまちづくり」をテーマに、オガール図書館初代館長の工藤巧氏とともに勉強会を実施。

2023 年 7 月 25 日、図書館の先進地 5 か所、他市町村バス見学ツアーをしました。

2023 年 11 月 27 日、花巻病院跡地に新図書館をつくる署名実行委員会で、全国から 4,730 筆数が集まり、市川生涯学習部長へ提出しました。なお、署名運動は現在も継続中です。

次に HANAMAKI Book Marks です。

代表者は照井春風さんと金野渉真さん。設立年月日は、2021 年 10 月 26 日で構成人数は 8 人です。

主な活動内容、花巻のこれからを担う世代として、高校生をはじめ 10 代から 20 代の若者の新図書館に対する意見をまとめる活動をしています。

花巻市民にも、花巻を訪れた人にも愛してもらえるような図書館にするため、若者としてのニーズをまとめるのが活動の目的です。今後 50 年以上図書館を使う世代として、求める図書館の要素について話し合い、花巻市への提言を提出しています。以上です。

事務局（高橋次長）

今の説明に対してご意見ご質問等はありませんでしょうか？

佐々木委員

委員の佐々木史昭と申します。

イーハトーブ図書館をつくる会さんの全国から 4,730 筆という意味ですけれども、花巻市の図書館をつくるのにですね、あまり意味のない数字をあたかも大きく感じるような形でここに、あの委員会の方が発言するというのはそれはそれで結構なことだと思うんですけども、事務方とするとですね、これをそのまま受け止めてそのまま書くというものは、やっぱりいかななものかという気がいたします。例え

ば、花巻市民の方が何人要るかぐらいの情報だけにしてここに入れるように当局側が配慮するぐらいのことがあった方がいいのではないかと感じますがいかがでしょうか？

事務局（梅原室長）

団体さんの活動内容ということで、それぞれの団体さんから活動シートを作っていただいて、そのままご紹介していますので、ご理解いただきたいと思います。

佐々木委員

はい、それはわかりましたが、このような書き方は私は反対いたします。それは議事録に残していただきたいと思っております。以上です。

中村委員

はい。初めまして、私、委員の中村と申します。イーハトーブ図書館をつくる会の全国からの署名4,730筆数が集まったということに対して、この数字、花巻市民が何筆ぐらい書いたのかというご意見ですが、私は全国の人たちが、この新花巻図書館の存在といいますか、あり方をですね、注目しているんじゃないかということで、これは我々委員に問われた数字にもあるような気がしてなりません。

ある意味、花巻市民を精査してみますと、この中で3分の1なり半分かもしれませんが、ただ全国の方々ですね、新花巻図書館の建設のあり方、あるいは建設費について注目しているという意味で、4,730人というのは非常にありがたいことですし、ただ単に図書館の問題となりますと、一般市民の関心は薄れているような気がしてなりません。既にこの図書館の建設の問題が出てから12年が経過いたしました。

事務局（高橋次長）

中村委員よろしいでしょうか。今、お伺いしているのは、この団体さんを意見聴取先として指定してよろしいかということですが。

中村委員

はい、すいません、結論を申します。私は委員として賛成でございます。

佐々木委員

いいですか。委員としてというのは別に構わないです、2者いるのは良いのですけども、表現の仕方というか花巻市民は何票、何筆ぐらいにしていいただきたいなという意見です。それだけ残してもらえばそれでいいですから。

事務局（高橋次長）

賛成の意見もございましたが、ご説明させていただきました2団体について意見聴取先として会議に参加して良いかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

（賛成の声）

事務局（高橋次長）

よろしいでしょうか。皆様からのご承認をいただきましたので、イーハトーブ図書館をつくる会とHANAMAKI Book Marksについて新図書館整備基本計画試案検討会議設置要綱第6条第3項に基づく意見聴取をする団体として指名することといたします。

本日、両団体から代表の方いらっしゃっておりますので、参加していただきたいと思います。席の方に移動していただき、両団体の方から一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

では、イーハトーブ図書館をつくる会の瀧様、一言だけご挨拶を頂戴してよろしいでしょうか？

瀧氏（イーハトーブ図書館をつくる会）

はい、初めまして。初めてお目にかかります、瀧成子と申します。

団体の概要シートの中に、設立が去年の1月の21日、約1年しか経ってないです。その中でいろんな私達が活動してきました。そういう中で、今日は皆さんのお話をやはり聞きたいなと思いまして、傍聴しながら、お話いろいろ聞きながらやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋次長）

続いてオンラインからとなりますが、HANAMAKI Book Marksの照井さんお願いいたします。

照井氏（HANAMAKI Book Marks）

はい、ありがとうございます。

山形の大学に通っておりまして、山形から繋がせていただいています。HANAMAKI Book Marks 照井と申します、本日はよろしくお願いいたします。主に20代のメンバー、22歳からのメンバーで構成しております。今まで市のほうに2回提言を出しておりまして、若者として、所属のメンバーが大学生から社会人までいるので、いろんな立場からの意見をまとめて出すことで若者としてのニーズを市に提示できたらなというところで活動しております。よろしくお願いいたします。

事務局（高橋次長）

以上ご挨拶をいただきましたので、今から参加していただきたいと思います。

次に報告事項の2点目について、梅原室長から引き続き説明いたします。

事務局（梅原室長）

では報告事項の2点目になります。

前回第13回の試案検討会議において説明させていただいておりました新花巻図書館建設候補地比較調査について、令和5年12月定例会において補正予算要求を行い、賛成多数により議会の議決を受けましたので、令和6年1月15日に入札を実施し、同業務に係る契約締結をいたしました。以上報告いたします。

事務局（高橋次長）

今の報告につきまして、ご質問ご意見等はございますでしょうか？

佐々木委員

落札業者を教えてください。

事務局（梅原室長）

契約相手先は大日本ダイヤコンサルタント株式会社盛岡事務所になります。

佐々木委員

ありがとうございます。

事務局（高橋次長）

他にございませんでしょうか？よろしいでしょうか？

では議事の方に入らせていただきたいと思います。これ以降の進行にあたっては、本会議の座長である市川生涯学習部長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

座長

はい、それではここから私が進行をいたします。

会議を進めるにあたりまして、まずいつも確認しておりますが、本会議については原則公開することとしておりますが、公開をすることよろしいでしょうか？

（了承の声）

座長

はい、それでは公開することで進めたいと思います。

それでは、資料 1 について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（梅原室長）

はい、それでは資料 1「新花巻図書館の開館時間・職員配置（案）」から説明をさせていただきます。

では資料 1 ページ目をお開きください。

現花巻図書館は、開館時間は午前 9 時から午後 6 時まで、職員配置は正職員 5 人、会計年度任用職員が 11 人の計 16 人で、年間予算額の人件費は 6,153 万 5,000 円となっております。

また、休館日は曜日による定休はなく、国民の祝日に関する法律に規定する休日である祝日、12 月 28 日から 1 月 3 日までの年末年始、毎月 1 回の資料整理日、年 1 回 10 日間程度の蔵書整理点検期間の休館となっております。

次に 2 ページ目をお開きください。

現花巻図書館の令和元年から令和 4 年までの利用時間の平均を整理したものになります。

それぞれ、月曜日から日曜日までの利用のピークとしては、10 時から 11 時、14 時から 16 時まで、それぞれ利用者数がピークとなる時間があり、このピークは曜日によって時間に大きな変化はないことがわかりました。

3 ページ目をお開きください。

こちらは現状を踏まえて、新花巻図書館の開館時間と職員配置について検討した案を現図書館と比較したものになります。

開館時間の検討にあたりましては、職員の勤務シフトを 2 交代にするか、3 交代にするか、また、機械警備と警備員の組み合わせをどうするかなど、いくつかのパターンを経費も含めてシミュレーションいたしまして、現段階では、開館時間を午前 9 時半から午後 7 時までとしたいと考えております。

ただし、検討会議での検討状況を踏まえまして、学習室等の施設利用については、午前 9 時から午後 9 時までとする案としております。

また、休館日等については、平日 1 日を休館日にしたいと考えておりますが、どの曜日にするかについては、他館との状況を検討のうえ、決定したいと考えています。

そのほか、12 月 28 日から 1 月 3 日の年末年始、毎月 1 回の資料整理日、年 1 回の 10 日間程度の蔵書整理点検期間を休館日とする案としております。

そして、このような開館時間とするための職員数については、新図書館では正職員 8 人と会計年度任用職員 18 人の計 26 人と想定しておりまして、この人数の設定にあたりましては、月及び 1 日のシフトでしたり、利用ピーク時間に合わせたカウンターへの人員配置、そしてカウンター業務やレファレンス業務など作業分担などさまざまなシミュレーションをしたうえで設定いたしました。

この26人という人数につきましては、あくまで現在の案でございまして、決定したものではないですが、正職員8人と会計年度任用職員18人の計26人とした場合、人件費は正職員5,436万5,000円、会計年度任用職員4,554万6,000円で合計9,991万1,000円となります。

そのほか、開館時までに、夜間の7時から9時までの学習室利用時間のみ警備員を委託することなども検討したいと考えております。

次に4ページ目をお開きください。

今まで資料に基づいてご説明して参りました開館時間と職員配置について、お手元にある試案のバージョン2ですけれども、バージョン2の24ページ「5-5 利用方法に関する事項（1）開館時間（案）」、そして、同じく試案の27ページ「5-7 利用者の視点に立った図書館運営（1）職員体制」に記載されておりますが、今回の検討案について、5-5については、先ほど説明した内容をこの表の赤枠内に転記することとしまして、5-7につきましては、（1）職員体制に「③職員体制は、一般職員、司書職員、司書会計年度任用職員を含め、人件費やランニングコストをふまえて、開館時までに検討します。なお、職員数は、将来的な人口減少等による経済情勢、市の財政状況、図書館の利用状況により変更する可能性があります。」を追記したいと考えております。

以上で資料1のご説明を終わります。よろしくお願いします。

座長

はい、今説明がありました。少し補足いたしますと、この9時半から19時という案ですけれども、昨年度といいますか、試案検討会議の中で1回提案したのが、10時から20時、あるいは10時から19時というのを提案しておりましたが、もう少し早くに使いたいというようなご意見がありまして、できるだけ早くした案を検討してきたものであります。

図書自体は貸し出し等は9時半からですが、施設は9時から開くような形でできないか、そして、夜間もですね、学習室などについては21時まで開くというのはどうかというのを検討してきたものであります。

当初、これまでも説明してきた案の中で人件費約9,000万ほどと既にご説明してきておりましたので、大体それぐらいの同額でいけそうな人員も現段階で考えて、割り振りをして、試案の中でこのように書いてはどうかという案であります。

ただ、先ほどお話ししたとおり、開館まで時間もありますのでまた変更要素もないわけではないと思います。これで決定というわけではないんですが、試案ではこのような時間ではいかがかなというふうに考えた案でございまして、皆さんからご意見をいただければと思っております。ご意見、ご質問ありますでしょうか？はい、佐々木委員。

佐々木委員

はい、基本的なことを聞いて申し訳ないのですが、平日1日を休館日とか、先ほど月1日の資料整理日は休館日っていうことで聞きましたけれども、こういう枠組みを決めて、具体的にどの日を休みにするのかというのは、毎年のカレンダーか何かで決めているってことでしょうか？

事務局（梅原室長）

はい、平日1日の休館日というのは、曜日をこれから検討したいと思っている休館日です。月1日の資料整理日というのは、今の花巻図書館だと毎月1日が資料整理日で休館、1日が日曜日だと平日が休館というふうにはしているんですけども、その資料整理日も月初めにするのか月末にするのか、これから検討していくことですが、まず確保したいということでした。

佐々木委員

大枠でこうしたいということですね。

事務局（梅原室長）

はいそうです。

佐々木委員

はい、わかりました。もう一点ですけども、お話されていたように将来的な人口減少等による経済情勢への配慮についてのコメントは極めて的を得ているというか、ごくごく近い将来に、こんなに26人も抱えてやっていけるのかみたいな話は何か出てくるような気がしますよね。

それはやっぱり、ここに書いておくだけでいいのかどうかを、含めてちょっと気になるところでございます。意見ですけど、どうでしょうか。

事務局（梅原室長）

はい、人口の部分も人口推計等を確認しながら、今後も引き続き検討していきたいと考えております。

佐々木委員

はい、ありがとうございます。

座長

ありがとうございます。はい、中村委員。

中村委員

委員の中村でございます。

職員体制の件ですが、前に出たかもしれませんが初めての場なのでちょっと質問させていただきます。指定管理者は考えてないでしょうか？はっきり言いまして、岩手県立図書館なんかでは指定管理者制度で、専任の図書館司書等、長年雇用をしているわけですが、花巻市の場合は職員が一応この資料を見ますと5人、会計年度任用職員が11名となっておりますけれども、職員は2年か3年たてば異動するというところで、専門職がいなくなる可能性があるわけですね。ですから、私はどちらかというと市が直接管理するよりも、指定管理者制度を利用して、民間の図書館業者といいますか、そうしたところを取り入れた方がいいんじゃないかというふうに思います。以上でございます。

座長

指定管理者制度を取り入れるという記述はないです。現段階では直営でやるという考えですし、市議会でも直営でやってほしいというようなご質問をいただいております。現段階では直営でやるというような答弁をしてきています。これからの経済情勢等いろいろあると思いますので、未来永劫そうだとということではありませんが、現段階ではそのように考えていきたいというところであります。

はい、前野委員。

前野委員

一応職員体制の中で、今の中村委員がおっしゃったことも含めて、図書館にずっと長く携わる専門の職員がいてほしいと思います。臨時ではなく市の職員としての司書職員の配置っていうものを考えていただきたい。ぜひ今からの検討事項になっておりますけれども、そういう人材っていうのは必ず必要ではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

座長

事務局、どうぞ。

事務局（梅原室長）

司書資格がある職員を増やしてというふうには考えておりますので、その部分も引き続き検討していきたいと思います。ありがとうございます。

座長

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。早川先生。

早川教授

富士大学の早川です。皆さんも新聞等で耳にしたことあると思いますけれども「官製ワーキングプア」という言葉が私は非常に気になってるんですが、もちろん私の場合は司書を養成する仕事をしておりますので、特に強く感じるのかもしれませんが、先ほど指定管理の話もありましたけども、新しい図書館ではやはり働く人たちも大切にしてほしいなと感じます。直営でやると計画にも書いておりますので、そして、もう一つ。人を大切にしてほしいというのが具体的なやり方ですけども、会計年度任用職員が18人とありますけれども、先ほど前野委員もおっしゃったように、司書の資格を持って長年専門的な仕事をしていくときに、果たしてこの制度をそのまま適用していいのかどうか、一つ事務局にも検討してもらえれば嬉しいんですが、任期付の職員の選択肢はないのかどうかですね、会計年度任用職員ではなくて。もちろん総額が上がると苦しいのはわかるんですが、前野委員もおっしゃったように、図書館というのは何十年も運営していくところですので、新しい図書館への期待っていうのは非常に高く、広場的機能が加わってきますのでかなり大変な仕事になると思いますので、そういうのも選択肢に入れてもらえればなというのはこれを見て感じたところです。温かみがあって、いつでも来てくださいねというような姿勢で仕事をしていくためには、それなりの体制が必要ですので、司書の資格を持った職員が1年、2年で交代というようなことがないようにと思います。

あと最後にもう一つ、新しい図書館では正規の職員の司書でこの図書館をマネジメントしていく人がどうしても必要になると思います。総合的な企画を立てて、中央図書館機能を持ちますので、花巻市4館の図書館をどういう方向で運営していくのか、例えば電子書籍はどういう方向でサービスを提供していくのか、先頭に立ってマネジメントしていく職員が必要だなと感じます。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。

他にご意見ありますでしょうか。照井さん。

照井氏（HANAMAKI Book Marks）

賛成意見なんですけど、夜9時まで開いているのはすごくありがたいなと思っていて、テスト期間であつたりとか、電車待ちの時間だったりとか、あとは家でも学校でもない場所で勉強したいっていう高校生、学生が結構多いので、そういう方に夜9時まで開いているのはものすごくありがたいなと思っていて、このままの開館時間でいっていただければなと思います。

座長

ありがとうございます。

その他に、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。それでは試案の記載はこのような書き方として、先ほど来いただいておりますご意見も踏まえながら今後も検討していくということをお願いしたいと思います。

佐々木委員。

佐々木委員

この資料がこのままでもし出るんだとすると、先ほど早川先生がおっしゃったことは必ずしも反映されない資料じゃないかという気がするんですけども。要はこれだけで言うと、市の職員は8名いらっしゃるし、会計年度職員は18名いらっしゃるということだけしか書かれてなくて、司書資格を持ったプロフェッショナルの方の記載はここにはないわけで、何らかの先ほどの早川先生のアドバイスが記載されないと担保されないと思うんですけども。私も先生のおっしゃったプロフェッショナルの職員をどういう立場でどういう待遇で採用を続けるのかなということは、良い人材の方が図書館で働くことを目指して、希望される際に市の公務員試験を合格しないと正職員になれず、そうじゃないと会計年度職員だと今現在ではルールが決まってる中でしか泳げないとする、そんなに良い人材が求めてくるような仕事じゃないということは、司書の仕事をしようと思ったら、公務員試験を受けなくちゃいけないという前提の資料ですのでこれは。だから直さないといけないんじゃないかと思うんですけど、ご検討いただきたいと思います。

事務局（梅原室長）

人数のシミュレーションしたときには資格を持っている正職員の司書を増やすなどの条件でシミュレートしながら人数を出しましたが、ご意見の通り、それを具体的に記載した部分はございませんので、そこは引き続き検討させていただきたいと思います。

佐々木委員

お願いします。

座長

はい、他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の説明をお願いします。

事務局（梅原室長）

はい、次は資料2-1になります。資料2-1「新花巻図書館の蔵書に関する検討（案）」、こちらの説明をいたします。では1ページ目をお開きください。1ページ目、「オープン時蔵書数の検討」についてですが、現在花巻図書館には約21万冊の資料がありますが、今後新図書館開館に向けて情報が古

くなっている資料など約 4 万 5,000 冊の除籍を行い、16 万 5,000 冊程度を現図書館から新図書館へ引き継ぎまして、開館に向けて新規購入する資料が約 8 万冊、そして共同書庫、この共同書庫というのは、大迫図書館、石鳥谷図書館、東和図書館それぞれの地域館が共同で使用する書庫のことですけれども、そこに各館から合わせて約 3 万 5,000 冊を移管して、合わせて約 28 万冊の資料で新図書館をオープンしたいと考えております。

地域館から資料を移管し共同書庫を設ける目的ですが、現在どの館も閉架書庫等書庫がいっぱいとなっている状態ですので、各館で除籍できない資料で、利用頻度の低い資料などは中央館で保管しまして、地域館の閉架書庫に余裕を持たせることで、開架の資料の入れ替えをしやすくして、利用者が地域館にいつ来ても新鮮に感じてもらえる書架とするために、この共同書庫を取り入れたいと考えております。

なお、この 28 万冊の中には、現時点では電子書籍を含めておりません。電子書籍については導入後、利用が増えていないという図書館の事例などもございますので、引き続き慎重に検討を行いまして、現在図書館や市が持っている郷土資料などを電子化して公開していくことも併せて検討していきたいと考えております。

次に、2 ページ目をお開きください。収蔵能力の検討についてです。検討にあたっては新館整備後にすぐに書庫の空きがなくなるということがないように十分なスペースを確保したいこと、中央館として地域館が利用できる共同書庫を設けたいことを踏まえまして、オープン時 28 万冊とした場合、そこから 50 年間について収蔵数のシミュレーションを行いました。

このシミュレーションにあたっての条件は資料のとおりになりますけれども、年間購入冊数はオープン時から 10 年目までは年間 2 万 300 冊、11 年目から 20 年までは年間 1 万 6,250 冊、21 年目以降は年間 1 万 3,000 冊の購入を想定しております。これらの数字は年間図書購入者数を開架蔵書数で割った、開架蔵書新鮮度を参考に算出しております。詳細については備考に計算方法を入れております。

また、購入する資料のほかに、図書館では随時寄贈を受けておりますので、オープン時には 2,000 冊、それ以降は年間 1,500 冊程度寄贈いただくということを想定しております。

除籍については、オープンから 5 年目までは年間 100 冊程度、6 年目から 10 年目は年間 3,000 冊、11 年目から 20 年目は年間 7,000 冊、21 年目から 30 年目までは年間 1 万冊、そして 31 年目以降は年間 1 万 2,000 冊と経過年数に合わせて増えることを想定しております。

次に、3 ページ目をお開きください。それらの条件でシミュレーションを行った場合、オープン時から 10 年ごとに収蔵能力に対する蔵書数の累計冊数の割合を見ていくと、こちらの表のとおり収蔵能力が 50 万冊の場合は 10 年後に、60 万冊の場合には 20 年後に書庫がいっぱいになってしまうことがわかりましたので、新花巻図書館では中央館の役割も考慮しまして、収蔵能力を 70 万冊と検討しております。

なお、この収蔵能力や年間の資料購入数につきましては、今後の資料のデジタル化や人口減少についても考慮しながら、引き続き検討を行ってまいりたいと思います。

次に4ページ目になります。収蔵能力の内訳ですが、全体で70万冊のうち、開架は23万冊、準開架は7万冊、閉架は40万冊を想定しております。なお、準開架は、閉架書庫とは別に、利用者の皆さんが自由に利用できる書庫のことで、過去のワークショップ等でいただいたご意見を参考に設けているものです。

開架の収蔵能力23万冊についての考え方ですが、将来人口に貸出冊数目標をかけて、年間貸出冊数を出し、開架の回転数で割り、市全体に必要な開架冊数を計算いたしました。計算方法はこの表のとおりになりますけれども、そこから新花巻図書館として必要な開架冊数を算出いたしますと、10年後には22万7,000冊程度となり、開架の収蔵能力を23万冊といたしました。

次に5ページ目になります。書庫別の配架冊数の検討です。開架は収蔵能力23万冊に対しまして、オープン時の蔵書数は16万2,500冊。資料には、一般・ティーンズ、児童、参考図書、郷土行政資料、視聴覚資料の内訳をそれぞれ記載しております。準開架につきましては、収蔵能力7万冊に対して、オープン時は4万3,500冊、閉架が収蔵能力40万冊に対して、オープン時は7万4,000冊程度を想定しております。

そのほかに新聞は将来的に35紙程度、雑誌については300タイトル程度としたいと考えております。開架はなるべく本の表紙見せなどをして、どんな本があるかわかりやすく配架できるように、収蔵能力に対して7割程度で運用したいと考えております。

次に、6ページ目をお開きください。こちらは新図書館の日本十進分類法ごとの蔵書構成目標についてです。それぞれ表の上の段は現図書館の分類となりますけれども、一般・ティーンズ、児童どちらも9類、文学の分類となりますけれども、文学が現在が多いということがわかります。新花巻図書館の整備にあたりましては、基本方針の一つである「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」の実現、さらには多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、現在の出版状況や先進図書館を参考に、蔵書構成の目標を検討いたしました。検討結果が下の段になります。今多い文学の割合を調整いたしまして、歴史や社会科学、自然科学など、ほかの分類の蔵書の割合を増やす目標にしております。

次に7ページ目をお開きください。最後に宮沢賢治に関する資料についてです。

前回の第13回試案検討会議でお配りした資料になりますが、基本方針に関する説明資料ということで、こんな感じの郷土資料を集めていきたいというようなイメージのお話をしましたけれども、その資料の補足となります。前回の会議では、「宮沢賢治に関する購入可能な資料は、可能な限り収集、保存、提供すること。それらは全集や絵本などの蔵書、翻訳資料、賢治に関する調査研究資料など購入可能なものを想定しています。また、論文等専門的で購入できない資料は、イーハトーブ館と連携し閲覧できるようにしたいと考えており、複製やデジタル化についても検討します。」というようにご説明いたしました。

その後、賢治資料収集の参考とするために、イーハトーブ館で登録されている資料について調べてみたのですが、①として、イーハトーブ館で登録している資料内訳について確認を行いました。分類としては、A 賢治作品、B 賢治作品一部所収、C 賢治研究、D 賢治研究一部所収、E 賢治周辺、F 逐次刊行物、G 教科書・教材等、H 新聞という分類になっておりますが、この賢治作品一部所収や研究一部所収というのは主題が別にありまして、本全体が賢治の作品ではなく、一部賢治について記載があるといった資料の分類になっています。この分類のうち、A～Cの一部については図書館においても積極的に収集したい資料ですし、その他については専門性が高いので、イーハトーブ館と機能分担したい資料というふうに考えております。イーハトーブ館で登録されている資料は、専門性の高い資料や、逐次刊行物、新聞などの資料などが多いということも、このグラフを見ていただくとわかんと思います。そのうち図書館では、賢治作品や単行本として発売されている研究書等についても、未所蔵のものは収集を行っていきたいと考えております。

次に8ページ目をお開きください。先ほど、①で確認したイーハトーブ館で登録のある資料のうち、図書館で収集したいと考えるA～Cの資料について、現在の花巻図書館で所蔵があるかどうか確認したところ、Aの賢治作品、Cの賢治研究については半数程度、Bの賢治作品一部所収はほとんど所蔵していないということがわかりました。これが左側のグラフになりますけれども、そして所蔵していない資料がいつ出版されたかと、出版年月日を確認したのがこの右側の表になります。これを10年ごとに分類してみますと、10年以内に出版された資料は、Aは12%、Bは4%、Cは6%と少なくなっております。古い時期に出版された資料が多いことがわかりました。古い資料は、絶版になっているものも多く、新しく入手が難しい資料が多いのではないかと想定しておりますので、新図書館では今後出版される資料はもちろんですが、未所蔵で購入可能な資料についても、古本等で販売されてるものも含めまして積極的に収集を行っていきますが、専門的な研究資料や絶版など入手困難な資料については、イーハトーブ館と機能分担を行い、連携をしながら資料を提供していきたいと考えております。

以上で現在検討を行っている新花巻図書館の蔵書に関する説明を終わりますが、これらはあくまで現時点の検討案になりますので、今後デジタル化の流れや、市の将来人口、財政状況等もございまして、そこを考慮いたしまして、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

次に資料2-2、1枚ものの資料ですけれども、こちらは今資料2-1でご説明いたしました新花巻図書館の蔵書に関する検討案について、試案への記載案になります。試案の25ページに「5-6 蔵書・資料の収集について」とありますが、そこにこの資料2-2の1ページのとおり追記したいと考えております。

また、収蔵能力については、同じく試案31ページ「6-2 施設の規模（1）新花巻図書館の収蔵能力」に資料2-2の2ページ、赤書きの部分を追記したいと考えております。以上で蔵書についてご説明を終わります。よろしくお願いします。

座長

それでは今の件につきまして、質問、ご意見ありますでしょうか？

照井さん。

照井氏（HANAMAKI Book Marks）

ありがとうございます。先ほどデジタル化っていう話があったんですけど、この時代だからこそ、私は紙の本が必要だと思っていて、文学の蔵書割合を減らすということでしたが、小説って今の時代、結構デジタル化というか、電子書籍で読む方がいいと言われていて、図書館で例えば学習するときに必要なビジネス書だったりとか参考図書っていうのは紙の媒体の方が記憶に残りやすいというデータもあるんですね。なので、今後データ化するのであれば、デジタル図書は割と小説が中心でいいのかなと思っていて、花巻図書館で学習をする高校生とかに向けては本の紙の媒体の方が結構充実させてほしいというのが、若者といいですか、今私が本を使っているところ、これからも本の媒体だからこそ、その紙だからこそ求められるニーズっていうのが多分ビジネス書とか参考書っていうものになってくるので、デジタル化に関してはそういうところを押さえていただけるとありがたいと思います。

以上です。

座長

はい、ありがとうございます。

事務局（梅原室長）

はい、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

座長

他にご意見、質問でもいいですが、ありませんでしょうか？

佐藤貴哉委員

今回から参加させていただきます花巻青年会議所から参りました佐藤です。1点教えていただきたいんですが、オープン時の蔵書数ということで28万冊ということで仮で28万冊とした場合ということでの検討されていると思うんですけども、この28万冊に設定した根拠というか、何をもってこれにしたのかっていうの教えていただけますでしょうか？

事務局（梅原室長）

最初の1ページ目になりますが、現在の図書館の蔵書数が21万冊でございまして、古い資料も多いので、今新館に向けて除籍を進めておりまして、その除籍冊数を除いて、新規購入の8万冊、これは今現場の職員等から聞き取りながら積み上げている数字ですが、それをプラスして、さらに地域館、大迫、石鳥谷、東和図書館で閉架書庫がいっぱいな状況で開架の本が移動できず、いつ行っても同じ本が

並んでいるということになっていきますので、地域館3館の閉架書庫からも共同書庫として3万5,000冊を移管したいということで、合わせて28万冊と計算いたしました。

佐藤貴哉委員

ありがとうございます。今ご説明いただいた数字の積み上げに関しては読めばわかるんですけど、例えば新規の購入ってなると、図書館がどうあるべきかみたいなのところから入って行ってそれに対して必要な冊数って出てくると思うんですけど、そういう検討ではなくてあくまでも積み上げで進めていくっていう形でよろしいでしょうか？

事務局（梅原室長）

4ページに現状からオープン1年後、10年後ということで、1人当たりの貸出冊数の目標数を入れているんですけども、その目標数から積み上げていっておりました。

早川教授

佐藤委員のご質問、非常に本質をとらえた質問ですね。

まずどうありたいか、どういう図書館を目指すか、それがあって冊数が決まるということ、全く同感です。今回の計算ですね僕が見たところ、また事務局から説明があるかもしれませんが、4ページのですね、年間貸出冊数68万6,752点とあります。

これは今の図書館の3倍強、そのぐらいの多くの方に利用していただく図書館を目指すというのがまず新図書館で非常に重要なところです。それを数字にすると70万点近くで計算方法ですが目指すべきところがここにあります。今の3.5倍ぐらいの利用を見込んで多くの人に利用していただくことで、これを達成するためには、開架冊数を3.5回転させなければいけません。そういう計算のもとにこのぐらいの蔵書があれば、先ほど佐藤委員ご指摘の、どういう図書館を目指すのかと、新しくつくるからにはこれぐらいの利用をやっぱりしていただきたいというような計算となっています。計算方法はいろいろあるんですけども、そういう計算をしていないと、逆に言うと、委員ご指摘の通り、あれ、こんなはずではなかったというようなことになりかねないので、そういうような計算方法の一つです。よろしいでしょうか？

佐藤貴哉委員

はい、理解しました。ありがとうございます。資料も今アドバイザーがおっしゃっていただいたような形に組み替えた方が多分、みんな見やすいと思いますのでちょっとそのあたりもご検討いただければと思います。以上です。

事務局（梅原室長）

ありがとうございます。わかりやすい表現にしたいと思います。ありがとうございます。

座長

中村委員。

中村委員

委員の中村です。

蔵書、資料の収集についてですが、基本的にこれからの話になるんですけれども、花巻市ならではの蔵書、資料、何を収集する予定ですか。よろしくお願いします。具体的にお答えください。

事務局（梅原室長）

「宮沢賢治に関する資料について」というところでもご説明いたしましたが、宮沢賢治をはじめ、花巻市には郷土の先人が複数いらっしゃいますので、そういった先人の資料は可能な限り収集していきたいと考えております。その中で、今回は宮沢賢治の資料についてイーハトーブ館と連携することにあたり、どのような資料があって、どのような機能分担をしていきたいかというところでご説明させていただきましたが、先人顕彰の部分は宮沢賢治も含めまして、萬鉄五郎や高村光太郎、新渡戸家など、ほかにも先人がさまざまいらっしゃいますので、その顕彰ができるような資料を収集していきたいと考えております。

中村委員

それと付け加えてなんですが、特に最近、何と言いますか、自費出版で本を印刷なさる方が多くなっているわけですが、その本をですね、図書館に寄付するっていうことが、なんていうか、常識とは思いますが、なかなか想定されてないという方も多々いらっしゃるようで、ぜひ自費出版ですけれども、蔵書ですね、あの本を作った、印刷した場合はですね、図書館も受け入れますよというふうな、PR なさっていただきたいと思います。最近そういう例がいっぱいありましたので、よろしくお願いいたします。

座長

はい。いいですね。ありがとうございます。

他にご意見やご質問ありませんでしょうか？

早川教授

委員の皆さんから電子書籍について、ご意見をくださいと伺ってもいいのかなと。

座長

委員の皆様から今、早川先生からのご意見もありましたけれども、電子書籍に関して、若い方のご意見もありました。

どのような何かお考えがお持ちの方がありましたらですね、少しご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか？

はい、熊谷委員。

熊谷委員

先ほど、あの若い方は小説とかそういうのは電子書籍でいいんじゃないかというお話があったんですけども、私のように年をとりますと、あの紙の匂いを嗅ぎながら小説を読むのが大変楽しいので、その電子書籍について、ちょっと私はあんまりよくわかりません。そしてそれを利用したいなとも思わないので、すいません。

やっぱり、例えば子どもたちに本を読んであげる場合、読み聞かせなんかの場合も、紙の、めくりながら、匂いとともによっていきっていくというのが、私は、今は、私はそれがベースなんじゃないかなと思います。

電子書籍にすると本当にコンパクトになって、図書館や何かにも収蔵しやすいということはよくわかります。だからそういうようなものも必要だとは思いますが、なんでもかんでもというあれには、ちょっとすいません。私は思います。

座長

はい、ありがとうございます。

はい、照井さん。

照井氏（HANAMAKI Book Marks）

はい、すいませんちょっと言っても大丈夫ですか。

座長

どうぞ。

照井氏 (HANAMAKI Book Marks)

はい、今のお話なんですけど、あくまで、紙の書籍を減らそうっていうことをお話ししたわけではなくて、私、小学校、桜台小学校なんですけど、桜台小学校の本を、6年間で、多分3分の2は読んだ、もっと読んだかもしれないんですけど、本当にめちゃくちゃ読んだ、学生というか生徒だったんですけど、紙を減らそうというわけではなくて、デジタル化に伴ってすごく、なんだろう、電子書籍を増やすっていうことをする必要はないんじゃないかっていうことが言いたかったんですね。

今後、あの紙の本っていうのをめくったりとか、何を感じたりとか、活字を実際に紙で読むっていう経験が今後の若い子たちはもっと減ってくると思っているので、それを与える機会が図書館にあると私は思っているので、紙を減らそうというわけではなくて、その電子書籍化をすごく進めようっていうことはしなくてもいいんじゃないかっていうようなことが言いたかったので、少し言葉が足りなかったかなと思ったので、つけ足させていただきました。

座長

はい、ありがとうございます。

その他にご意見ありませんか。はい、山下委員。

山下委員

先ほど、前野委員から司書の数とかそれから待遇についてのお話ありましたが、その通りだと思います。何ていいますか、図書館職員は現在官製貧困に、やむなくそうされているんだ、というのも公共図書館プロジェクトっていううちっちなこの冊子、今は亡くなった自民党の細川さんがまとめられたもののところに図書館職員の劣悪な労働条件、これは本当にみんなが、利用するみんなが肝に銘じておかなければならないなっていうふうに思います。それから、先ほど中村さんがおっしゃいましたけれども、指定管理制度、これもあの公共図書館にはなじまないっていうふうに書かれてまして、本当にそれはその通りだと思っております。

それから、この冊子の、さっきのご質問ありましたけれども、私達いっとう最初は一関図書館をお手本にっていうか目標に、それからいろんな市の人口とかいろんなところ、いっとう最初に出していただいて、それでこの冊数とかも大体の数を検討してきたと思っていましたので、それをまず一番の基本に据えているんだなっていうふうには思っておりました。

以上です。

座長

ありがとうございます。

はい、佐々木委員。

佐々木委員

はい、佐々木でございます。

デジタルの図書の関係なんですけども、花巻にしかない宮沢賢治のかなり古い書籍とかがある、資料とかですね、それをぜひデジタル化して、それこそ宮沢賢治に興味を持った人は、世界中からアクセスすると花巻図書館のそのアーカイブにたどり着くという状態にするのがとてもいいのではないかと考えております。

それを、ここにしかないものを、有料化にしなければいけないようなものもあれば有料化にしていいただいてもいいと思うんですけれども、誰でもアクセスできる環境にしてあげれば、おそらくかなり検索して、こちらの方に来るという状況になるだろうということが期待できるからでございます。

それから、私も、ちょっと話が変わって、書籍はなるべく、図書館で用意する書籍っていうのは実物の本の方がいいと思うんですけれども、デジタル書籍を一般市民に貸し出しするときのイメージってのはちょっとあんまり湧かないんですけど、個人でiPadみたいなものを持っていたりとか、学校とかは端末が配布されてるから、自分の端末があれば、図書館に行くと、図書館が契約している書籍を自分の端末にダウンロードなりすることができて、それが自分の端末で読めるようになると、だとすると市民で端末持っておられない方も多数いらっしゃる方は、デジタル書籍っていうのは図書館の中に行ってるときだけ端末が貸し出されて、そこにいる間だけ読めるっていうんじゃないですかね。ちょっと質問ですけど、はい。

座長

はい、ありがとうございます。

事務局（梅原室長）

電子図書館は、一関図書館や矢巾図書館にもありますが、紙の本の図書館とは利用登録など利用の仕方が違いまして、家にいるときは電子図書館にアクセスをして、借りたい本を選んでパソコンで見ることができますが、利用期間が過ぎれば見れなくなります。ライセンスを図書館が購入しているので、利用期間、内容をデジタルで見れるという感じです。

佐々木委員

自分の端末で見るということですか。

事務局（梅原室長）

そうです。だから環境がないと見れないというのはその通りです。

佐々木委員

スマホでも見られるんですか。

事務局（梅原室長）

そうです。

佐々木委員

また質問なんですけど、すいません。

そうすると図書館がデジタル書籍を読むことができる期間と冊数っていうのが決まってるから、貸し出す人数にやっぱり限界があって、1回ダウンロードして、ずっとダウンロードしてるんだからそのままコピーでもすれば読み続けられるような気がするんですけど、それはやっぱりルール上できなくて、2週間経ったら、図書館全体で決められてる数しか貸し出せないので、1週間で返してくださいという状況になってるんですね。

事務局（梅原室長）

そうです。その期間、その本は違う人は見られません。

導入の仕方はいろいろあると思いますので、図書館にもタブレットなどを準備しておいて、そこで自由にアクセスして読めるようにしたり、一般の方も利用登録をして（好きな場所で）アクセスしたり。また、アクセスできる書籍をどのようなものにするということや、電子図書館は市民だけ利用できるなどいろいろなルールがありますので、慎重に検討しているところです。

佐々木委員

はい、すいません、勉強になりました。ありがとうございました、はい。

座長

よろしいですかね。それで冊数によって金額が変わるわけですよ。そこでどれだけの本ですと、こういう書籍を見るには、何人見るにはいくらとかっていうのがあるようですね。

佐々木委員

はい、ありがとうございました。

座長

他に何かデジタルに関して、ご意見をお持ちの方ありますか。

よろしいですか。

はい、小国委員。

小国委員

はい、小国と申します。

デジタルで本を読むっていうことが、多分この委員さん方では、なかなか経験がないんじゃないかっていう気がするので、ちょっと若者の状況を教えてほしいんですが。ちなみに私はマンガは携帯で見ます。無料であるので。ちょっと状況を教えてもらえればと思うんです。

照井氏（HANAMAKI Book Marks）

喋っても大丈夫ですか。

座長

じゃあ、お願いします。

照井氏（HANAMAKI Book Marks）

はい、若者とは言うんですけど、意外と私電車で通ったりしたので、電車の中でタブレットで本を読んだりっていう方もいるんですけど、ジャンルは結構みんな小説が多いかなと思います。結構普通に文学の小説を読む方が多くて、大体、そうですね、小説かマンガが一番多いんじゃないかなと思います。はい。

座長

ありがとうございました。

佐藤委員はどうですか。

佐藤貴哉委員

はい。私はあまり若くはないんですけど、私は基本的には、活字派、本を買う人間でして。本が家に山のように今あります。デジタルは、そうですね、例えば NewsPicks のような経済誌であったりとか、あと日経新聞とかそういうものは電子で読んでいます。

座長

そうですね。やっぱりスマホなんかで、今、新聞というかですね、情報はほとんど取るでしょうから、それと同じように小説なりマンガだって同じですね。そういう形で、読んでいる方もたくさんあるんじゃないかなと。

事務局（梅原室長）

今、小国委員からもマンガはよく読まれるというお話がありましたけれども、この電子書籍の市場規模、今、電子書籍とよく聞きますけれども、ほとんど、90%程は電子コミックなんですね。よく読まれて、というか買われているものは電子コミックで、書籍が9%で、雑誌が2%なので、ほとんどコミック。やはり気軽に読める。あとは小説や、日経新聞など新聞もデジタルでありますから、どれが一番読まれるのかな、必要とされるのかなという部分も慎重に検討してるところになります。

座長

はい、ありがとうございます。

早川教授

今、電子書籍に関して事務局でお話された通りなんですけども、小国委員の、自分はコミックを読むとね、なんと5,000億、市場規模です。電子書籍。90%はマンガなんです。

活字本は悲しいほど売れていない、そういう中で事務局ともお話ししたんですけども、例えば、花巻図書館、花巻の皆さんならではの電子書籍の使い方を探っていこうという、あれが一番いいかなと思います。

今、電子書籍はですね、完全な移行期で、どういうふうに使われるかの予想が非常に難しい時期になってきてますので。

ところが、学校現場にいらっしゃる方もいらっしゃいますので、生まれたときからスマホが横にある世代が今度上がってきますね、1人1台タブレットっていうあれもありますので、世代ごとにどういう使われ方をしていくのかというものを。求められる、ニーズに合った電子書籍サービスが作れば一番いいのかなって、あんまり無理したりですね、こうあるべきだというよりも、皆さんの要求によってちょっと電子書籍サービスを考えていく時期なのかなっていうふうには感じます。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。

何か他にありますか？デジタルあるいは蔵書に関してということですが。

資料 2-2 の裏面になってますけども、試案はこのように、資料 2-2 で現段階では掲載したいということですし、2 ページ目にですね、収蔵能力や蔵書数等については今後資料のデジタル化や市の将来人口、財政状況についても考慮しながら引き続き検討するということでもあります。

1 ページ目のですね赤い文字の、赤枠の上に先ほど中村委員からですね、具体的にどういう本を買っていくのかっていうようなご意見もありましたけども、この蔵書構成目標を書いておりますし、これを考慮して幅広い分野の資料収集に努め、開館に向けて具体的な蔵書計画を策定するということをお示しして試案としていきたいというものでございます。

早川教授

参考までにすいません、2022 年の、資料は 6 ページです。分野別の蔵書構成なんですけど、一つ、これを見て気になったのが、ごめんなさい、この割合は妥当だと思いますけれども、一つだけ、黄色の、3 類ってありますけども、これ社会科学で、法律、経済、教育ですね、非常に幅広い分野で、実はこの 3 類とだけ書いてますけども、なんと 2020 年の統計だと、文学書よりも、この社会科学の方は実は出版点数が多いんですよ。

先ほど佐藤委員もおっしゃいましたけどもビジネス書とか、法律の関係とかですね、そういうのって非常に多いんですが、そのところを、かなり 12%から 15%に増えてますので、ただ僕の、すいません拙い経験で、新図書館で計画的に分野別も用途をつけて買っていったんですけども、オープンして棚に入れるときに司書のスタッフに怒られました。早川さん 3 類入らないよって。それぐらい多いですよ。ものすごく 3 類って。なので、そのところをちょっと頭に入れておかれるといいと。何と文芸書よりも多いんですよ。社会科学の本って。結構意外だと思うんですけども、ちょっとそこを頭に入れてもらえればというふうに思います。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。

社会科学、そうですね。範囲広いですし、すぐに古くしまいそうな部分もありますよね。

そういうところをちょっと、なかなか難しいかなと思いますけどね、そういうところも考慮した上で、開館までに蔵書計画を作って、というもので、よろしいでしょうか？

では試案につきましては、このような掲載でいきたいということによろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。

それでは、本日議事として準備しているのは以上です。

事務局の方に進行を返します。

事務局（高橋次長）

委員の皆様、ありがとうございました。今回、報告させていただいた内容については、ご意見いただきご了承いただいたと事務局の方では理解しております。試案につきましては、今回の内容で掲載したいと思います。

次回の検討会議の日程については、改めて日程を調整して決定したいと思います。お忙しい中恐縮でございますが、よろしくお取り計らい願います。

なお、予定としては3月に予定しているところでございますが、状況によって変更になる場合もあるかと思います。今回のように早め早めに確認させていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第14回の新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を終了いたします。

本日はどうもお忙しい中ありがとうございました。